

# 第1編 調査の意義及び概要等

## 第1章 調査の意義

### 1 意義と必要性

刑事政策として効果的な治安対策を考える場合、その前提として、犯罪の発生状況を正確に把握しておくことが必要不可欠である。そのためには、①警察等の公的機関に認知された犯罪件数を集計する方法と、②一般国民を対象としたアンケート調査等により、警察等に認知されていない犯罪の件数（暗数）を含め、どのような犯罪が、実際どのくらい発生しているかという実態を調べる方法（暗数調査）がある。②の暗数調査は、定期的を実施することにより、①の認知件数との経年比較が可能となる。①と②は、犯罪情勢を知る上で言わば表裏一体のものであり、お互いを相補う形で活用することによって有効な刑事政策を考えることができる。

### 2 目的

法務省法務総合研究所では、今回を含め、これまで5回の暗数調査を実施してきたが、その目的は、①警察に届けられなかった犯罪の種類、件数等を推定すること、②犯罪被害者と被害の実態に関する詳細な情報を入手すること、③犯罪動向に関する経年比較データ（定点観測データ）を収集すること、④治安等に関する国民の意識を明らかにすること、⑤犯罪被害実態に関する情報を関係機関・市民等に提供すること、に集約される。

### 3 諸外国における暗数調査の状況

英米では、かなり以前から暗数調査の重要性が認識されている。米国では1973年（昭和48年）から毎年、全国規模の暗数調査が実施され、英国（イングランド及びウェールズ）では、1982年（昭和57年）から全国規模の暗数調査が実施（2000年（平成12年）までは数年ごとに実施、2001年以降は毎年実施）されており、刑事政策を考える上での重要な資料とされている。また、1989年（平成元年）には、犯罪被害の国際比較を目的として、国際犯罪被害実態調査（ICVS: International Crime Victims Survey）が開始されており、その後も第5回調査まで、おおむね4年ごとに多数の国・地域で標準化された質問票を用いた調査が実施され、これまで78か国・地域の30万人を超える人々が参加している。

#### 4 日本における暗数調査の状況

我が国では、第4回ICVSに参加する形で、法務総合研究所が、平成12年（2000年）に第1回の犯罪被害実態（暗数）調査を実施し、以後4年ごとに、16年（2004年）に第2回調査、20年（2008年）に第3回調査、24年（2012年）に第4回調査（なお、同調査は、「安全・安心な社会づくりのための基礎調査」と題して行われた。）、そして、直近では、31年（2019年）に第5回調査（なお、同調査は、「安全・安心な社会づくりのための基礎調査」を副題として行われた。）を実施した。各調査は、層化二段無作為抽出法により全国から選んだ16歳以上の男女を調査対象者としているが、対象者数は各回で異なり、第1回調査及び第2回調査では3,000人、第3回調査では6,000人、第4回調査では4,000人、第5回調査では6,000人であった。本報告は、第5回調査に基づくものである。

## 第2章 調査の概要及び結果

### 第1節 第5回調査の概要

第3回調査までは、主に訪問調査員による聴き取り方式により、第4回調査では、郵送調査（質問紙を調査対象者に郵送し、回答を記入の上返送してもらう方式）によったが、第5回調査では、主に訪問調査員による聴き取り方式とした。第5回調査について、過去の訪問調査員による調査方式と異なる点は、調査対象者が自ら回答を記入する方式（以下「自計方式」という。）による被害調査（性的事件（強制性交等，強制わいせつ，痴漢，セクハラ等をいい，法律上必ずしも処罰の対象とならない行為を含む。以下同じ。）等の被害調査が該当）について、調査対象者が回答を調査員に提出する方法だけでなく、郵送又はインターネットによって提出する方法を選択可能としたことである。

第5回調査の実施概要は、次のとおりである。

#### ① 調査対象

- ア 母集団 全国16歳以上の男女
- イ 標本数 6,000人（男女各3,000人）
- ウ 抽出方法 層化二段無作為抽出法

#### ② 調査時期

平成31年1月26日から同年2月末日まで

#### ③ 調査方法

調査員が調査対象者宅を訪問し、個別に面接して聴き取り、回答を記入する。ただし、ストーカー行為，DV，児童虐待及び性的事件に関する調査票については、調査対象者のプライバシーに特に配慮する見地より自計方式とし、調査対象者が次の3つの方法の中から選択して提出する。

- ・調査員が回収（その場で回収又は後日調査員が再訪問し回収。なお、回収する際は、調査対象者本人が、調査票を封入し、のり付けした上で、調査員に提出）
- ・郵送
- ・インターネットによるオンライン回答

④ 調査実施委託機関

一般社団法人 中央調査社

⑤ 回収結果

ア 聴き取り調査の有効回収数（率）

3,709人（61.8%）

イ 自計方式による調査の有効回収数（率）

3,500人（58.3%）

【回収方法別の人員（割合）】

・調査員回収 3,182人（90.9%）

・郵送 250人（7.1%）

・オンライン 68人（1.9%）

国際犯罪被害実態調査における各犯罪被害の類型は、国際比較を可能とするため、共通の要素を基準とした国際標準の定義に基づいており、特定の国の法律上の犯罪類型とは必ずしも合致しない。

第5回調査では、国際犯罪被害実態調査の調査項目を参考に、犯罪被害を、世帯犯罪被害、個人犯罪被害、各種詐欺等被害に三分して調査した。「世帯犯罪被害」は、「あなたや御家族」がその被害に遭ったかという問いで世帯単位での犯罪被害を調査するものであり、調査対象は、自動車盗、車上盗、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入及び不法侵入未遂である。「個人犯罪被害」は、「あなた」がその被害に遭ったかという問いで個人単位での犯罪被害を調査するものであり、調査対象は、強盗等、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、ストーカー行為、DV、児童虐待及び性的事件である（ストーカー行為、DV及び児童虐待は、第5回調査から新たに追加したものである。）。「各種詐欺等被害」は、クレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用、振り込め詐欺、インターネットオークション詐欺及び消費者詐欺を調査対象としており、そのうち、個人情報の悪用及び消費者詐欺については、世帯単位で、それ以外については、個人単位で、それぞれの犯罪被害の有無等を調査した。犯罪被害の有無等に関する質問においては、過去5年間の被害の有無を確認した上、被害に遭ったことがあると回答した人を対象に、平成30年における被害の有無及び回数を調査し、さらに、一番最近の被害について、被害場所、被害の態様、被害への対処（捜査機関に対する申告の有無、その理由）等を調査している。また、犯罪被害以外に、犯罪に対する不安と防犯活動等について、調査対象者全員に、その認識

や意見等を調査している。

第2編以下では、回答者の属性である居住地、性別、年齢、就労状況、世帯人数、住居形態の違い等により、回答を分析した。居住地については、都市規模別に見ることとし、「政令指定都市・特別区（東京23区）（以下「政令指定都市等」という。）」、「政令指定都市等を除く人口10万人以上の市（以下「人口10万人以上の市」という。）」及び「人口10万人未満の市町村」の3カテゴリーに分けた。就労状況については、「正社員・自営業者・公務員」及び「パート・アルバイト・派遣社員」を「働いている」に、「求職中（失業中）」、「定年退職者、病気療養中など」及び「無職（前記2カテゴリー及び「主婦・主夫」を除く。）」を「無職・定年」に、それぞれまとめた（複数回答の場合には、①正社員・自営業者・公務員、②学生、③パート・アルバイト・派遣社員、④主婦・主夫、⑤求職中（失業中）、⑥定年退職者、病気療養中など、⑦無職（④・⑤・⑥以外）の優先順位により、単一の回答となるよう振り分けを行った上で整理した。）。住居形態については、「アパート・マンション」及び「テラスハウス・長屋（隣同士が壁でくっ付いている家）」を「アパート等」にまとめた。回答者の属性を、居住地の都市規模別にその他の属性とクロスして見たものが、**1-2-1-1表**である。

各犯罪において、複数回被害に遭った人には、一番最近の被害（児童虐待（調査対象とする被害を過去5年間に限定しなかった。）においては最も深刻な被害）について回答を求めるように質問を作成したため、以下の分析においては、児童虐待以外においては一番最近の被害が、児童虐待においては最も深刻な被害が対象となっている。また、以下の分析においては、各犯罪被害の回答を有効に活用するため、原則として、各犯罪被害に係る有効回収数を基に集計・分析したが、本章第2節第1項及び第5項では、各犯罪被害間の比較をするため、自計方式による調査の有効回収数を基に集計・分析した。

なお、クロス表分析における検定は、カイ2乗検定を行うが、適さない場合は、フィッシャーの正確確率検定又はモンテカルロ法を使用した検定を実施し、それぞれ図表の検定結果欄において（f）、（m）と表記した。併せて、有意水準5%未満については\*で、1%未満については\*\*で、それぞれ有意差があることを表記した。

1-2-1-1表

第5回調査 調査対象者の属性

区 分	政令指定都市等	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市町村	合 計
性 別				
男 性	487 (13.1)	699 (18.8)	599 (16.1)	1,785 (48.1)
女 性	495 (13.3)	818 (22.1)	611 (16.5)	1,924 (51.9)
年 齢				
39 歳 以 下	227 (6.1)	339 (9.1)	245 (6.6)	811 (21.9)
40 ～ 59 歳	355 (9.6)	498 (13.4)	389 (10.5)	1,242 (33.5)
60 歳 以 上	400 (10.8)	680 (18.3)	576 (15.5)	1,656 (44.6)
就労状況				
働 いて いる	568 (15.3)	858 (23.1)	701 (18.9)	2,127 (57.3)
主 婦 ・ 主 夫	170 (4.6)	295 (8.0)	213 (5.7)	678 (18.3)
無 職 ・ 定 年	183 (4.9)	282 (7.6)	226 (6.1)	691 (18.6)
学 生	50 (1.3)	61 (1.6)	57 (1.5)	168 (4.5)
そ の 他	10 (0.3)	10 (0.3)	9 (0.2)	29 (0.8)
不 詳	1 (0.0)	11 (0.3)	4 (0.1)	16 (0.4)
世帯人数				
1 人	138 (3.7)	157 (4.2)	117 (3.2)	412 (11.1)
2 人	294 (7.9)	469 (12.6)	350 (9.4)	1,113 (30.0)
3 人	219 (5.9)	370 (10.0)	263 (7.1)	852 (23.0)
4 人	224 (6.0)	314 (8.5)	259 (7.0)	797 (21.5)
5 人 以 上	104 (2.8)	202 (5.4)	219 (5.9)	525 (14.2)
不 詳	3 (0.1)	5 (0.1)	2 (0.1)	10 (0.3)
住居形態				
ア パ ー ト 等	298 (8.0)	312 (8.4)	121 (3.3)	731 (19.7)
一 戸 建 て	683 (18.4)	1,203 (32.4)	1,088 (29.3)	2,974 (80.2)
そ の 他	1 (0.0)	2 (0.1)	1 (0.0)	4 (0.1)
総 数	982 (26.5)	1,517 (40.9)	1,210 (32.6)	3,709 (100.0)

注 1 住居形態の「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。  
 2 ( ) 内は、構成比である。

## 第2節 主な結果

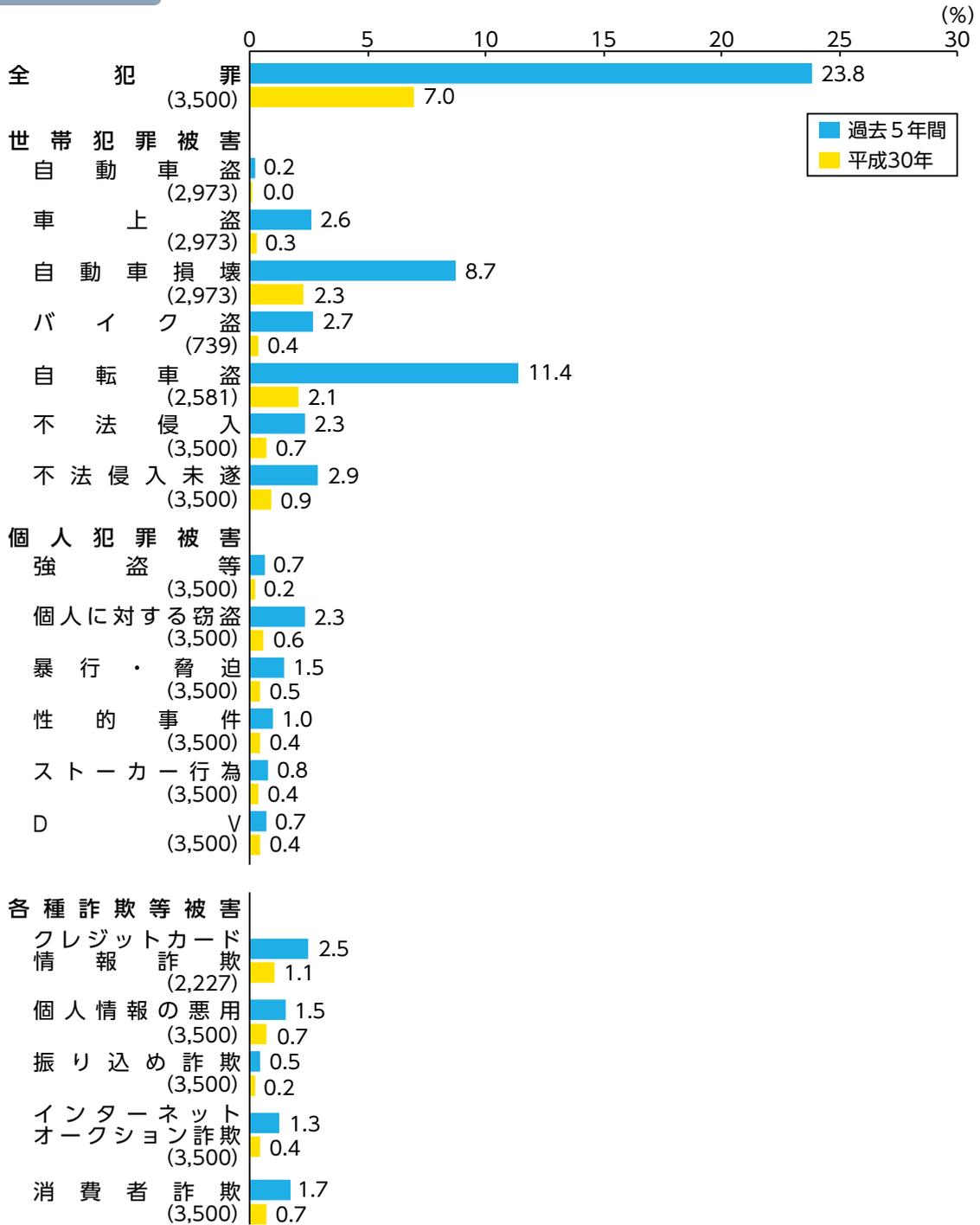
### 1 犯罪被害の実態

#### (1) 被害態様別被害率

調査対象とした犯罪被害について、過去5年間（調査実施年の前の5年間及び調査実施年頭から調査実施時点までの期間をいう。以下同じ。）及び平成30年中の被害率（1回以上犯罪被害に遭った比率をいう。以下同じ。）を被害態様別に見ると、1-2-2-1-1図のとおりである。

1-2-2-1-1図

第5回調査 被害態様別過去5年間・平成30年の被害率



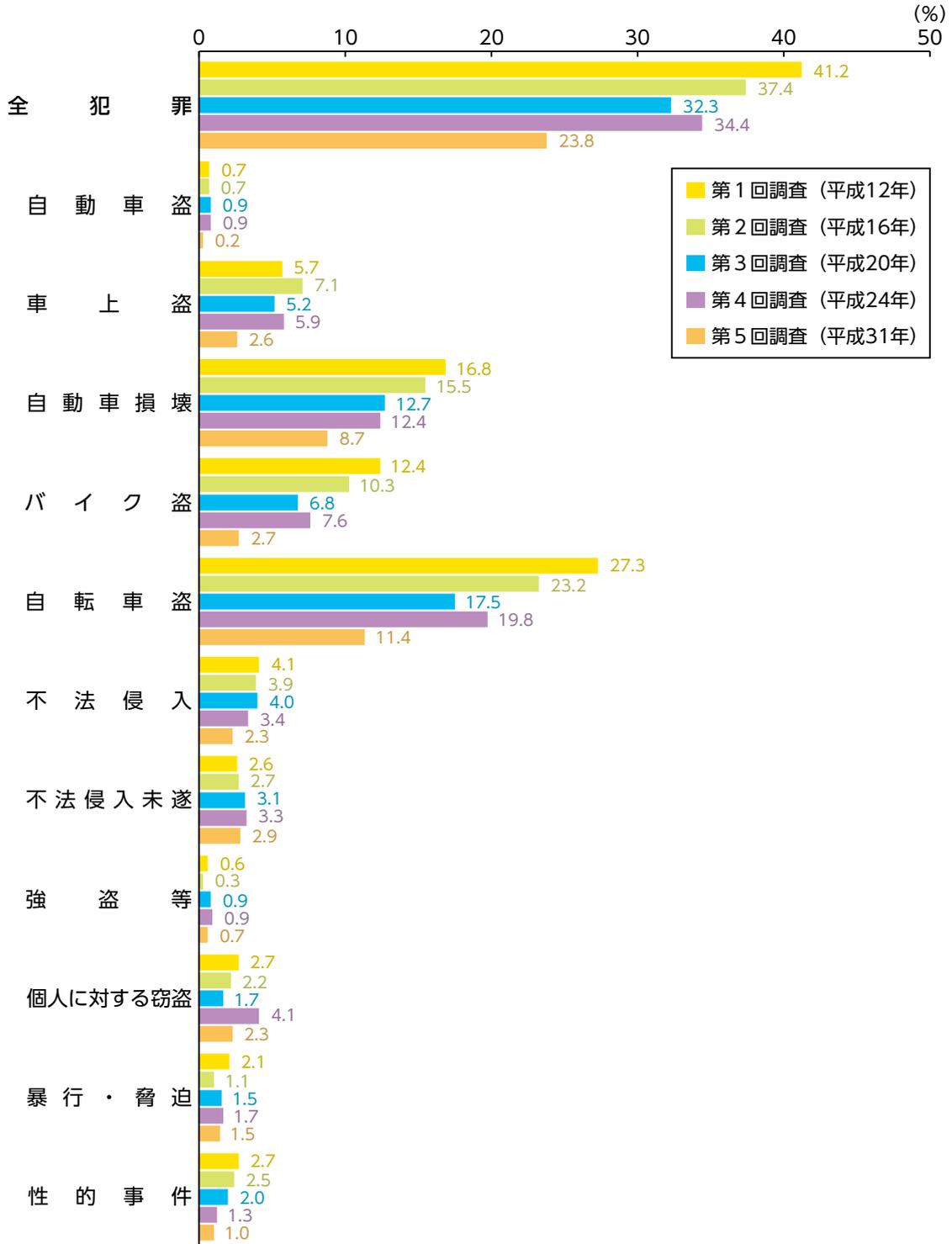
注 1 第5回調査は、平成31年1月から2月に実施したものである。  
 2 各犯罪被害の範囲は、厳密には我が国における各犯罪の構成要件と一致しない場合がある。  
 3 「全犯罪」は、世帯犯罪被害又は個人犯罪被害に該当する犯罪、すなわち、自動車盗、車上盗、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入、不法侵入未遂、強盗等、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、性的事件、ストーカー行為及びDVのうち、いずれかの被害に遭った者の比率である。  
 4 「車上盗」は部品盗を含み、「不法侵入」は侵入盗を含み、「強盗等」は恐喝及びひったくりを含む。  
 5 「性的事件」とは、強制性交等、強制わいせつ、痴漢、セクハラ等をいい、法律上必ずしも処罰の対象とならない行為を含む。  
 6 「自転車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」及び「自転車盗」は、それぞれ、過去5年間における自家用車、バイク及び自転車の保有世帯に対する比率である。  
 7 「クレジットカード情報詐欺」は、過去5年間におけるクレジットカード又はデビットカードの保有者に対する比率である。  
 8 「個人情報の悪用」及び「消費者詐欺」は、世帯単位の被害率である。  
 9 ( )内は、各被害態様別回答者総数の実人員であり、「分からない」と回答した者及び無回答の者を含む。

全犯罪被害（調査対象とした世帯犯罪被害又は個人犯罪被害（児童虐待は、被害に遭った時期を過去5年間に限定していないため除く。以下同じ。）に該当する犯罪被害をいう。以下同じ。）のいずれかに遭った人の比率は、過去5年間では全回答者の23.8%であり、平成30年1年間では7.0%であった。世帯犯罪被害の中では、過去5年間で見ると、自転車盗の被害率が最も高いが、30年1年間で見ると、自動車損壊が最も高い。過去5年間及び30年1年間の被害率は、個人犯罪被害及び各種詐欺等被害が世帯犯罪被害よりも全般的に低い。なお、振り込め詐欺については、同被害の有無のほか、振り込め詐欺と思われる電話、メール、通知等を受けたことがあるかについても調査したが、過去5年間にこうした電話等を受けた人は20.4%に上っている（電話等を受けて実際にお金を支払った被害は、同図の「振り込め詐欺」の被害率のとおり）。

過去5年間における被害態様別の被害率を第1回調査から第5回調査までの経年比較で見ると、**1-2-2-1-2図**のとおりである。全犯罪被害（なお、ストーカー行為及びDVについては、第4回調査以前は暴行・脅迫に含み得る。）の被害率は、第2回調査から低下傾向であり、第5回調査では23.8%（前回比10.5pt低下）であった。比較的被害率の高い自動車損壊及び自転車盗についても、第2回調査から低下傾向にある。

1-2-2-1-2図

被害態様別被害率（過去5年間）の経年比較



注 1 1-2-2-1-1図の脚注2～6に同じ。  
 2 第1回調査は平成12年2月，第2回調査は16年2月，第3回調査は20年1月から3月，第4回調査は24年1月及び第5回調査は31年1月から2月に実施した調査である。  
 3 「強盗等」は，第1回調査では恐喝及びひったくりを含み得るが，第2回調査では含まず，第3回調査以降では含む。  
 4 「個人に対する窃盗」は，第1回調査では恐喝及びひったくりを含み得るが，第2回調査以降は含まない。  
 5 「暴行・脅迫」は，第4回調査以前ではストーカー行為及びDVを含み得る。  
 6 第2回調査以前の「性的事件」は，女性回答者に対する比率である。

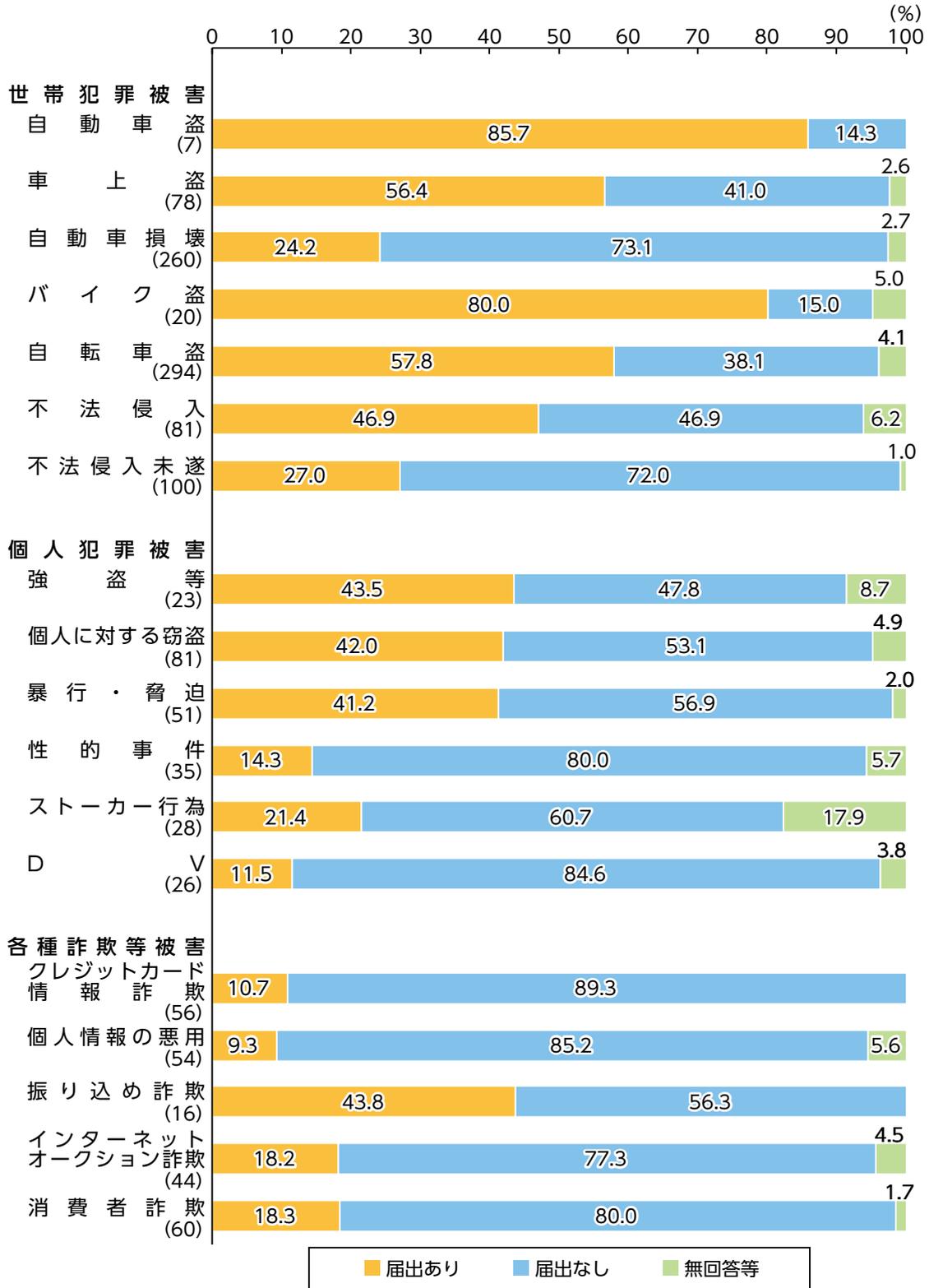
## (2) 被害態様別被害申告率

調査対象とした犯罪被害について、被害態様別に、過去5年間の被害申告率（被害に遭った世帯又は個人のうち、被害（同一の被害態様で複数回ある場合は一番最近のもの）を捜査機関に届け出た比率をいう。）を見ると、1-2-2-1-3図のとおりである。被害者が捜査機関に届け出なかった被害は、多くの場合、暗数となる。自動車盗及びバイク盗を除く被害態様については、「届出なし」の回答が約4割から約9割に及んでおり、各被害態様に一定割合の無回答等があることを踏まえても、暗数が相当数あることがうかがわれる。

また、世帯犯罪被害で見ると、自動車盗、車上盗、バイク盗及び自転車盗では過半数が被害申告をしたのに対し、自動車損壊や不法侵入未遂では3割を下回り、個人犯罪被害で見ると、強盗等、個人に対する窃盗及び暴行・脅迫では約4割が被害申告をしたのに対し、性的事件、ストーカー行為及びDVでは約1割から2割にとどまるなど、被害態様による差が見られた。

1-2-2-1-3図

第5回調査 被害態様別過去5年間の被害申告率



注 1 1-2-2-1-1図の脚注1、2及び4～7に同じ。  
 2 複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害について質問した。  
 3 ( ) 内は、各被害に遭ったことがあると回答した実人員である。

## 2 被害の有無に影響を与える要因

### (1) 分析の手順

犯罪被害の有無と被害者の属性との関係については第2編で詳しく見ていくが、年齢と就労状況、居住地の都市規模と住居形態等、属性相互にも関わりがあり、また、ある犯罪被害の有無に関係している属性が複数ある場合、特にどの属性が最も強く関係しているかを分析する必要がある。本項では、以上のような点を明らかにしつつ、犯罪被害の有無に対して各属性がどのように関係しているかを分析するため、ロジスティック回帰分析を行った。

本項の分析では、犯罪被害の有無を目的変数とし、都市規模、住居形態、性別、年齢等の属性に関する項目を説明変数とした。回帰式への投入は、変数減少法ステップワイズ（尤度比）手法を用いた（抽出基準は0.05）。説明変数の中から、最もよく目的変数を説明できるものを採用し、組み合わせることで、どの属性（説明変数）がどのような強さで犯罪被害の有無（目的変数）に関係しているかを示した。モデルの適合については、各分析における尤度比統計量（統計的に有意である場合にモデルの適合が良いと解釈される。）及びHosmer-Lemeshowの検定の結果（統計的に有意でない場合にモデルの適合が良いと解釈される。なお、本項では、モデルに採用された説明変数が単一の場合は尤度比統計量のみを記載する。）を示した。

用いた変数とそのカテゴリーの分割は、以下のとおりである。分析を分かりやすくするため、4カテゴリー以上ある変数は3カテゴリーにまとめた（住居形態については、公共の施設（病院あるいは老人ホームなど）及びその他の4ケースを分析から除外している。また、就労状況については、その他及び不詳の45ケースを分析から除外している。）。なお、世帯犯罪被害の有無を目的変数とする場合は、個人属性を除き、世帯の属性のみを説明変数として投入した。

#### ● 目的変数：

- ・ 被害態様別被害の有無（「被害あり」を1，「被害なし」を0）

全犯罪被害，世帯犯罪被害＋，個人犯罪被害，各種詐欺等被害，自転車盗＋，バイク盗＋，自動車盗＋，車上盗＋，自動車損壊＋，不法侵入＋，不法侵入未遂＋，強盗等，個人に対する窃盗，暴行・脅迫，ストーカー行為，DV，性的事件，クレジットカード情報詐欺，個人情報悪用の悪用＋，振り込め詐欺，インターネットオークション詐欺，消費者詐欺＋

＋は世帯犯罪として扱った。

#### ● 説明変数：

- ・ 都市規模（政令指定都市等／人口10万人以上の市／人口10万人未満の市町村）＋
- ・ 住居形態（アパート等／一戸建て）＋

- ・ 世帯人数（1人／2～3人／4人以上）＋
  - ・ 性別（女性／男性）
  - ・ 年齢層（39歳以下／40～59歳／60歳以上）
  - ・ 就労状況（働いている／学生／主婦・主夫・無職・定年）
  - ・ 婚姻状況（未婚／既婚・同棲／別居・その他（配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等））
  - ・ 防犯設備（あり／なし）＋
- ＋は、世帯犯罪に関する変数である。

## （2）分析の結果

### ア 全犯罪被害

全犯罪被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態、世帯人数、性別、年齢層が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(7)=52.949$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(8)=9.769$ ,  $p=0.282$ )。全犯罪被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て」に対して1.437 ( $p<0.001$ )、「4人以上」が「1人」に対して1.481 ( $p=0.009$ )、「女性」が「男性」に対して1.191 ( $p=0.028$ )、「39歳以下」が「60歳以上」に対して1.293 ( $p=0.020$ )、「40～59歳」が「60歳以上」に対して1.357 ( $p=0.001$ )であった。全犯罪被害においては、アパート等に居住する人は一戸建て住宅に居住する人に比べて、世帯人数4人以上の人は1人の人に比べて、女性は男性に比べて、59歳以下の人は60歳以上の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-1表）。

1-2-2-2-1表 全犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限／上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.362	0.102	12.731	0.000	1.437	1.177	1.753
世帯人数	4人以上 / (1人)	0.393	0.151	6.752	0.009	1.481	1.101	1.992
	2～3人 / (1人)	0.108	0.140	0.593	0.441	1.114	0.846	1.467
性別	女性 / (男性)	0.175	0.079	4.843	0.028	1.191	1.019	1.391
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	0.257	0.110	5.437	0.020	1.293	1.042	1.606
	40～59歳 / (60歳以上)	0.305	0.095	10.229	0.001	1.357	1.126	1.637
	定数	-1.702	0.145	138.621	0.000	0.182		

注 1 分析に使用したケース数は、3,588である。  
2 「都市規模」、「就労状況」、「婚姻状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

## イ 世帯犯罪被害

世帯犯罪被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態、世帯人数が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(3)=28.077$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(3)=0.081$ ,  $p=0.994$ ）。世帯犯罪被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て」に対して1.506 ( $p<0.001$ ), 「4人以上」が「1人」に対して1.785 ( $p<0.001$ ) であった。世帯犯罪被害においては、アパート等に居住する人は一戸建て住宅に居住する人に比べて、世帯人数4人以上の人は1人の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い(1-2-2-2表)。

1-2-2-2表

世帯犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.410	0.104	15.601	0.000	1.506	1.229	1.846
世帯人数	4人以上 / (1人)	0.579	0.156	13.836	0.000	1.785	1.315	2.422
	2~3人 / (1人)	0.278	0.150	3.418	0.064	1.321	0.983	1.774
	定数	-1.830	0.146	156.206	0.000	0.160		

注 1 分析に使用したケース数は、3,643である。  
2 「都市規模」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

## ウ 個人犯罪被害

個人犯罪被害については、モデルに採用されたもののうち、性別、年齢層、婚姻状況が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(9)=72.402$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(8)=13.145$ ,  $p=0.107$ ）。個人犯罪被害の有無に関するオッズ比は、「女性」が「男性」に対して1.652 ( $p=0.001$ ), 「39歳以下」が「60歳以上」に対して2.454 ( $p<0.001$ ), 「40~59歳」が「60歳以上」に対して2.135 ( $p<0.001$ ), 「既婚・同棲」が「未婚」に対して0.567 ( $p=0.001$ ) であった。個人犯罪被害においては、女性は男性に比べて、59歳以下の人は60歳以上の人に比べて、未婚の人は既婚・同棲の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い(1-2-2-2-3表)。

1-2-2-2-3表 個人犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市等 / (人口10万人未満の市町村)	0.351	0.182	3.749	0.053	1.421	0.996	2.029
	人口10万人以上の市 / (人口10万人未満の市町村)	-0.103	0.181	0.328	0.567	0.902	0.633	1.285
性別	女性 / (男性)	0.502	0.153	10.767	0.001	1.652	1.224	2.230
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	0.898	0.240	14.031	0.000	2.454	1.534	3.924
	40～59歳 / (60歳以上)	0.758	0.216	12.382	0.000	2.135	1.399	3.257
就労状況	主婦・主夫・無職・定年 / (働いている)	-0.213	0.204	1.096	0.295	0.808	0.542	1.205
	学生 / (働いている)	-0.680	0.353	3.707	0.054	0.507	0.254	1.012
婚姻状況	離婚・その他 / (未婚)	-0.490	0.372	1.740	0.187	0.613	0.296	1.269
	既婚・同棲 / (未婚)	-0.567	0.175	10.485	0.001	0.567	0.403	0.800
	定数	-3.185	0.266	143.580	0.000	0.041		

注 1 分析に使用したケース数は、3,588である。  
 2 「住居形態」、「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

## エ 各種詐欺等被害

各種詐欺等被害については、モデルに採用されたもののうち、都市規模、年齢層が有意であった(尤度比統計量は $\chi^2(4)=29.567$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(7)=2.990$ ,  $p=0.886$ )。各種詐欺等被害の有無に関するオッズ比は、「人口10万人以上の市」は「政令指定都市等」に対して0.621 ( $p=0.014$ )、「39歳以下」は「60歳以上」に対して1.648 ( $p=0.031$ )、「40～59歳」は「60歳以上」に対して2.183 ( $p<0.001$ )であった。各種詐欺等被害においては、政令指定都市等に居住する人は人口10万人以上の市に居住する人に比べて、59歳以下の人は60歳以上の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い(1-2-2-2-4表)。

1-2-2-2-4表 各種詐欺等被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	人口10万人未満の市町村 / (政令指定都市等)	-0.125	0.199	0.392	0.531	0.883	0.598	1.304
	人口10万人以上の市 / (政令指定都市等)	-0.476	0.195	5.988	0.014	0.621	0.424	0.910
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	0.500	0.232	4.630	0.031	1.648	1.046	2.598
	40～59歳 / (60歳以上)	0.781	0.195	16.110	0.000	2.183	1.491	3.196
防犯設備	あり / (なし)	0.361	0.185	3.810	0.051	1.434	0.999	2.060
	定数	-3.014	0.240	158.052	0.000	0.049		

注 1 分析に使用したケース数は、2,249である。  
 2 「住居形態」、「世帯人数」、「性別」、「就労状況」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

## オ 被害態様別

ここでは、被害態様別に被害の有無に影響を及ぼす要因を見る。

### (ア) 世帯犯罪被害

世帯犯罪被害である自転車盗、バイク盗、自動車盗、車上盗、自動車損壊、不法侵入及び不法侵入未遂の犯罪被害については、変数減少法ステップワイズ（尤度比）手法により、自転車盗、バイク盗及び自動車損壊にモデルが採用された。

自転車盗被害については、モデルに採用されたもののうち、都市規模、住居形態が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(3)=25.560$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(4)=0.899$ ,  $p=0.925$ ）。自転車盗被害の有無に関するオッズ比は、「政令指定都市等」が「人口10万人未満の市町村」に対して1.719 ( $p=0.001$ ), 「アパート等」が「一戸建て」に対して1.582 ( $p=0.001$ ) であった。自転車盗被害においては、政令指定都市等に居住する人が人口10万人未満の市町村に居住する人に比べて、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-5表）。

1-2-2-2-5表

自転車盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市等 / (人口10万人未満の市町村)	0.542	0.167	10.515	0.001	1.719	1.239	2.386
	人口10万人以上の市 / (人口10万人未満の市町村)	0.298	0.159	3.523	0.061	1.347	0.987	1.838
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.459	0.144	10.118	0.001	1.582	1.192	2.098
	定数	-2.447	0.127	371.309	0.000	0.087		

注 1 分析に使用したケース数は、2,670（全て自転車を所有している者）である。  
2 「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

バイク盗被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態のみが有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(1)=8.961$ ,  $p=0.003$ ）。バイク盗被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て」に対して3.921 ( $p=0.002$ ) であった。バイク盗被害においては、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比べて、被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-6表）。

1-2-2-2-6表 バイク盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	1.366	0.432	10.003	0.002	3.921	1.681	9.145
	定数	-3.876	0.280	191.336	0.000	0.021		

注 1 分析に使用したケース数は、773（全てバイクを所有している者）である。  
2 「都市規模」、「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

自動車損壊被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態のみが有意であった（尤度比統計量は  $\chi^2(1)=7.235$ ,  $p=0.007$ ）。自動車損壊被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て」に対して1.539 ( $p=0.005$ ) であった。自動車損壊被害においては、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比べて、被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-7表）。

1-2-2-2-7表 自動車損壊被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.431	0.155	7.726	0.005	1.539	1.136	2.086
	定数	-2.389	0.071	1129.227	0.000	0.092		

注 1 分析に使用したケース数は、3,056（全て自動車所有している者）である。  
2 「都市規模」、「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

### (イ) 個人犯罪被害

個人犯罪被害である強盗等、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、ストーカー行為、DV、性的事件については、変数減少法ステップワイズ（尤度比）手法により、強盗等、個人に対する窃盗、ストーカー行為、DV、性的事件にモデルが採用された。なお、児童虐待については、18歳以前の被害の有無を目的変数、現在の都市規模、住居形態、年齢等の属性を説明変数とする分析になじまないため、本項における分析の対象外とした。

強盗等被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態、婚姻状況が有意であった（尤度比統計量は  $\chi^2(3)=19.514$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は  $\chi^2(2)=0.630$ ,  $p=0.730$ ）。強盗等被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て」に対して2.940 ( $p=0.012$ )、「既婚・同棲」が「別居・その他」に対して0.213 ( $p=0.013$ ) であった。強盗等被害においては、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比

べて、別居・その他の人が既婚・同棲の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い(1-2-2-2-8表)。

1-2-2-2-8表 強盗等被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	1.078	0.427	6.364	0.012	2.940	1.272	6.795
婚姻状況	未婚 / (離婚・その他)	-0.220	0.590	0.139	0.709	0.802	0.252	2.552
	既婚・同棲 / (離婚・その他)	-1.548	0.620	6.229	0.013	0.213	0.063	0.717
	定数	-4.487	0.549	66.859	0.000	0.011		

注 1 分析に使用したケース数は、3,586である。  
2 「都市規模」、「世帯人数」、「性別」、「年齢層」、「就労状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

個人に対する窃盗被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態、年齢層が有意であった(尤度比統計量は $\chi^2(6)=29.264$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(6)=2.778$ ,  $p=0.836$ )。個人に対する窃盗被害の有無に関するオッズ比は、「一戸建て」が「アパート等」に対して1.931( $p=0.046$ )、「39歳以下」が「60歳以上」に対して2.668( $p=0.004$ )、「40~59歳」が「60歳以上」に対して2.604( $p=0.001$ )であった。個人に対する窃盗被害においては、一戸建て住宅に居住する人がアパート等に居住する人に比べて、59歳以下の人が60歳以上の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い(1-2-2-2-9表)。

1-2-2-2-9表 個人に対する窃盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	一戸建て / (アパート等)	0.658	0.330	3.976	0.046	1.931	1.011	3.688
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	0.981	0.338	8.436	0.004	2.668	1.376	5.173
	40~59歳 / (60歳以上)	0.957	0.293	10.646	0.001	2.604	1.465	4.627
婚姻状況	未婚 / (離婚・その他)	1.662	1.038	2.563	0.109	5.269	0.689	40.289
	既婚・同棲 / (離婚・その他)	1.263	1.017	1.544	0.214	3.537	0.482	25.942
	定数	-6.277	1.047	35.936	0.000	0.002		

注 1 分析に使用したケース数は、3,583である。  
2 「都市規模」、「世帯人数」、「性別」、「就労状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

ストーカー行為被害については、モデルに採用されたもののうち、都市規模、住居形態、性別、婚姻状況が有意であった（尤度比統計量は  $\chi^2(6)=49.703$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は  $\chi^2(8)=3.856$ ,  $p=0.870$ ）。ストーカー行為被害の有無に関するオッズ比は、「人口10万人以上の市」が「人口10万人未満の市町村」に対して0.277 ( $p=0.023$ ), 「アパート等」が「一戸建て」に対して4.115 ( $p=0.001$ ), 「女性」が「男性」に対して4.266 ( $p=0.002$ ), 「既婚・同棲」が「未婚」に対して0.188 ( $p<0.001$ ) であった。ストーカー行為被害においては、人口10万人未満の市町村に居住する人が人口10万人以上の市に居住する人に比べて、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比べて、女性が男性に比べて、未婚の人が既婚・同棲の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-10表）。

1-2-2-2-10表 ストーカー行為被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市等 / (人口10万人未満の市町村)	-0.042	0.457	0.009	0.926	0.959	0.392	2.346
	人口10万人以上の市 / (人口10万人未満の市町村)	-1.283	0.564	5.174	0.023	0.277	0.092	0.837
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	1.415	0.415	11.622	0.001	4.115	1.825	9.280
性別	女性 / (男性)	1.451	0.470	9.533	0.002	4.266	1.699	10.715
婚姻状況	離婚・その他 / (未婚)	-0.800	0.646	1.535	0.215	0.449	0.127	1.593
	既婚・同棲 / (未婚)	-1.673	0.428	15.284	0.000	0.188	0.081	0.434
	定数	-4.907	0.535	83.989	0.000	0.007		

注 1 分析に使用したケース数は、3,380である。

2 「世帯人数」、「年齢層」、「就労状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

DV被害については、モデルに採用されたもののうち、都市規模、住居形態、性別が有意であった（尤度比統計量は  $\chi^2(7)=34.615$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は  $\chi^2(8)=2.524$ ,  $p=0.961$ ）。DV被害の有無に関するオッズ比は、「人口10万人以上の市」が「人口10万人未満の市町村」に対して0.282 ( $p=0.020$ ), 「アパート等」が「一戸建て」に対して3.718 ( $p=0.004$ ), 「女性」が「男性」に対して4.966 ( $p=0.003$ ) であった。DV被害においては、人口10万人未満の市町村に居住する人が人口10万人以上の市に居住する人に比べて、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比べて、女性が男性に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-11表）。

1-2-2-2-11表 DV被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市等 / (人口10万人未満の市町村)	-0.444	0.479	0.860	0.354	0.641	0.251	1.640
	人口10万人以上の市 / (人口10万人未満の市町村)	-1.266	0.542	5.452	0.020	0.282	0.097	0.816
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	1.313	0.453	8.400	0.004	3.718	1.530	9.035
世帯人数	4人以上 / (1人)	1.394	0.780	3.195	0.074	4.029	0.874	18.572
	2~3人 / (1人)	-0.091	0.833	0.012	0.913	0.913	0.178	4.675
性別	女性 / (男性)	1.603	0.548	8.540	0.003	4.966	1.695	14.550
	定数	-6.554	0.915	51.322	0.000	0.001		

注 1 「就労状況」については、被害ありの者がいないカテゴリがあるため、分析から除外している。  
 2 分析に使用したケース数は、3,400である。  
 3 「年齢層」、「婚姻状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

性的事件被害については、モデルに採用されたもののうち、性別、年齢層が有意であった（尤度比統計量は  $\chi^2(4)=55.592$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は  $\chi^2(4)=1.831$ ,  $p=0.767$ )。性的事件被害の有無に関するオッズ比は、「女性」が「男性」に対して7.263 ( $p<0.001$ )、「39歳以下」が「60歳以上」に対して37.549 ( $p<0.001$ )、「40~59歳」が「60歳以上」に対して19.879 ( $p=0.004$ )であった。性的事件被害においては、女性が男性に比べて、59歳以下の人が60歳以上の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い(1-2-2-2-12表)。

1-2-2-2-12表 性的事件被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
性別	女性 / (男性)	1.983	0.534	13.766	0.000	7.263	2.548	20.704
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	3.626	1.029	12.415	0.000	37.549	4.997	282.142
	40~59歳 / (60歳以上)	2.990	1.034	8.360	0.004	19.879	2.620	150.838
	定数	-8.739	1.107	62.315	0.000	0.000		

注 1 「婚姻状況」については、被害ありの者がいないカテゴリがあるため、分析から除外している。  
 2 分析に使用したケース数は、3,344である。  
 3 「都市規模」、「住居形態」、「世帯人数」、「就労状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

(ウ) 各種詐欺等被害

各種詐欺等被害であるクレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用、振り込め詐欺、インターネットオークション詐欺及び消費者詐欺については、変数減少法ステップワイズ（尤度比）手法により、クレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用及びインターネットオークション詐欺にモデルが採用された。

クレジットカード情報詐欺被害については、モデルに採用されたもののうち、住居形態、年齢層が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(3)=28.164$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(4)=2.353$ ,  $p=0.671$ ）。クレジットカード情報詐欺被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て」に対して1.925 ( $p=0.022$ ), 「39歳以下」が「60歳以上」に対して3.215 ( $p=0.013$ ), 「40～59歳」が「60歳以上」に対して5.265 ( $p<0.001$ )であった。クレジットカード情報詐欺被害においては、アパート等に居住する人が一戸建て住宅に居住する人に比べて、59歳以下の人が60歳以上の人に比べて、それぞれ被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-13表）。

1-2-2-2-13表 クレジットカード情報詐欺被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.655	0.287	5.218	0.022	1.925	1.097	3.376
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	1.168	0.471	6.136	0.013	3.215	1.276	8.102
	40～59歳 / (60歳以上)	1.661	0.416	15.967	0.000	5.265	2.331	11.892
	定数	-4.960	0.386	165.458	0.000	0.007		

注 1 分析に使用したケース数は、2,271（全てクレジットカード等を所有している者）である。  
2 「都市規模」、「世帯人数」、「性別」、「就労状況」、「婚姻状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

個人情報の悪用被害については、モデルに採用されたもののうち、防犯設備のみが有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(1)=7.269$ ,  $p=0.007$ ）。個人情報の悪用被害の有無に関するオッズ比は、「防犯設備あり」が「防犯設備なし」に対して2.228 ( $p=0.011$ )であった。個人情報の悪用被害においては、防犯設備ありの人は防犯設備なしの人に比べて、被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-14表）。

1-2-2-2-14表 個人情報の悪用被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
防犯設備	あり / (なし)	0.801	0.317	6.400	0.011	2.228	1.198	4.146
	定数	-4.676	0.279	281.584	0.000	0.009		

注 1 分析に使用したケース数は、3,620である。  
2 「都市規模」、「住居形態」及び「世帯人数」は、モデルに採用されなかった。

振り込め詐欺被害については、モデルに採用されたもののうち、都市規模のみが有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(1)=6.700$ ,  $p=0.010$ ）。振り込め詐欺被害の有無に関するオッズ比は、「人口10万人以上の市」が「政令指定都市等」に対して0.218 ( $p=0.022$ )であった。振り込め詐欺被害においては、政令指定都市等に居住する人は人口10万人以上の市に居住する人に比べて、被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-15表）。

1-2-2-2-15表 振り込め詐欺被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	人口10万人未満の市町村 / (政令指定都市等)	-1.016	0.603	2.845	0.092	0.362	0.111	1.179
	人口10万人以上の市 / (政令指定都市等)	-1.532	0.668	5.258	0.022	0.216	0.058	0.801
	定数	-4.652	0.335	192.915	0.000	0.010		

注 1 「年齢層」については、被害ありの者がいないカテゴリがあるため、分析から除外している。  
 2 分析に使用したケース数は、3,571である。  
 3 「住居形態」、「世帯人数」、「性別」、「就労状況」、「婚姻状況」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

インターネットオークション詐欺被害については、モデルに採用されたもののうち、就労状況のみが有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(4)=22.694$ ,  $p<0.001$ , Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(6)=5.446$ ,  $p=0.488$ ）。インターネットオークション詐欺被害の有無に関するオッズ比は、「働いている」が「主婦・主夫・無職・定年」に対して4.384 ( $p=0.002$ )、「学生」が「主婦・主夫・無職・定年」に対して5.018 ( $p=0.028$ )であった。インターネットオークション詐欺被害においては、働いている人及び学生は主婦・主夫・無職・定年の人に比べて、被害ありの確率が有意に高い（1-2-2-2-16表）。

1-2-2-2-16表 インターネットオークション詐欺被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.619	0.321	3.722	0.054	1.856	0.990	3.480
就労状況	働いている / (主婦・主夫・無職・定年)	1.478	0.479	9.512	0.002	4.384	1.714	11.216
	学生 / (主婦・主夫・無職・定年)	1.613	0.736	4.798	0.028	5.018	1.185	21.247
防犯設備	あり / (なし)	0.606	0.350	3.004	0.083	1.833	0.924	3.636
	定数	-6.096	0.518	138.314	0.000	0.002		

注 1 分析に使用したケース数は、3,583である。  
 2 「都市規模」、「世帯人数」、「性別」、「年齢層」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

### 3 犯罪に対する不安等

本調査では、犯罪被害以外に、犯罪に対する不安、現在の我が国の治安に対する認識等の様々な項目についても調査している。その中から、本項では、居住地域における犯罪に対する不安、自宅の防犯設備等の状況及び地域の警察の防犯活動に対する評価について、次項では、我が国の治安に関する認識について、それぞれの調査結果を経年比較する。

#### (1) 居住地域における犯罪に対する不安

##### ア 夜間の一人歩きに対する不安

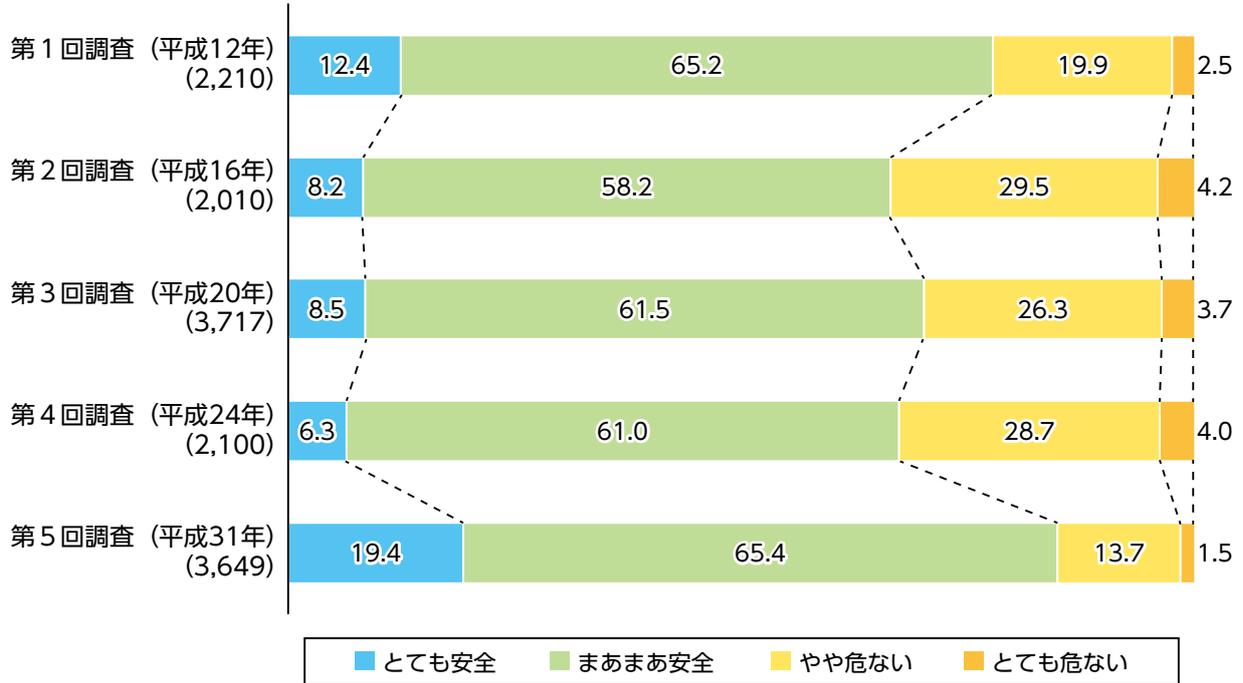
「暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。」との問いに対して、「とても安全」とする人の比率は、第2回調査から低下傾向にあったが、第5回調査では19.4%（前回比13.0pt上昇）であった。また、「やや危ない」とする人の比率は、第5回調査では13.7%（前回比15.0pt低下）であった（1-2-2-3-1図①）。

##### イ 不法侵入の被害に遭う不安

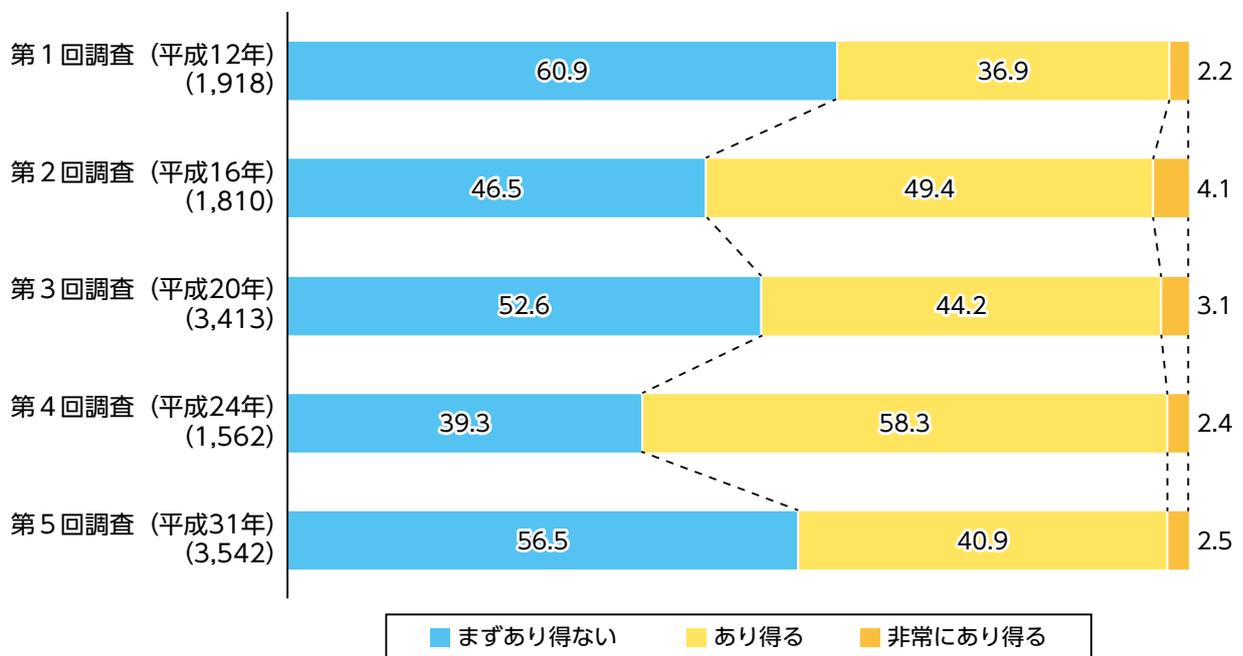
「今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入する可能性について、どのように思いますか。」との問いに対して、第5回調査では、第4回調査と比べ、「まずあり得ない」とする人の比率が17.2pt上昇し、「あり得る」とする人の比率が17.3pt低下している（1-2-2-3-1図②）。

1-2-2-3-1図 犯罪に対する不安の経年比較

① 夜間の一人歩きに対する不安



② 不法侵入の被害に遭う不安

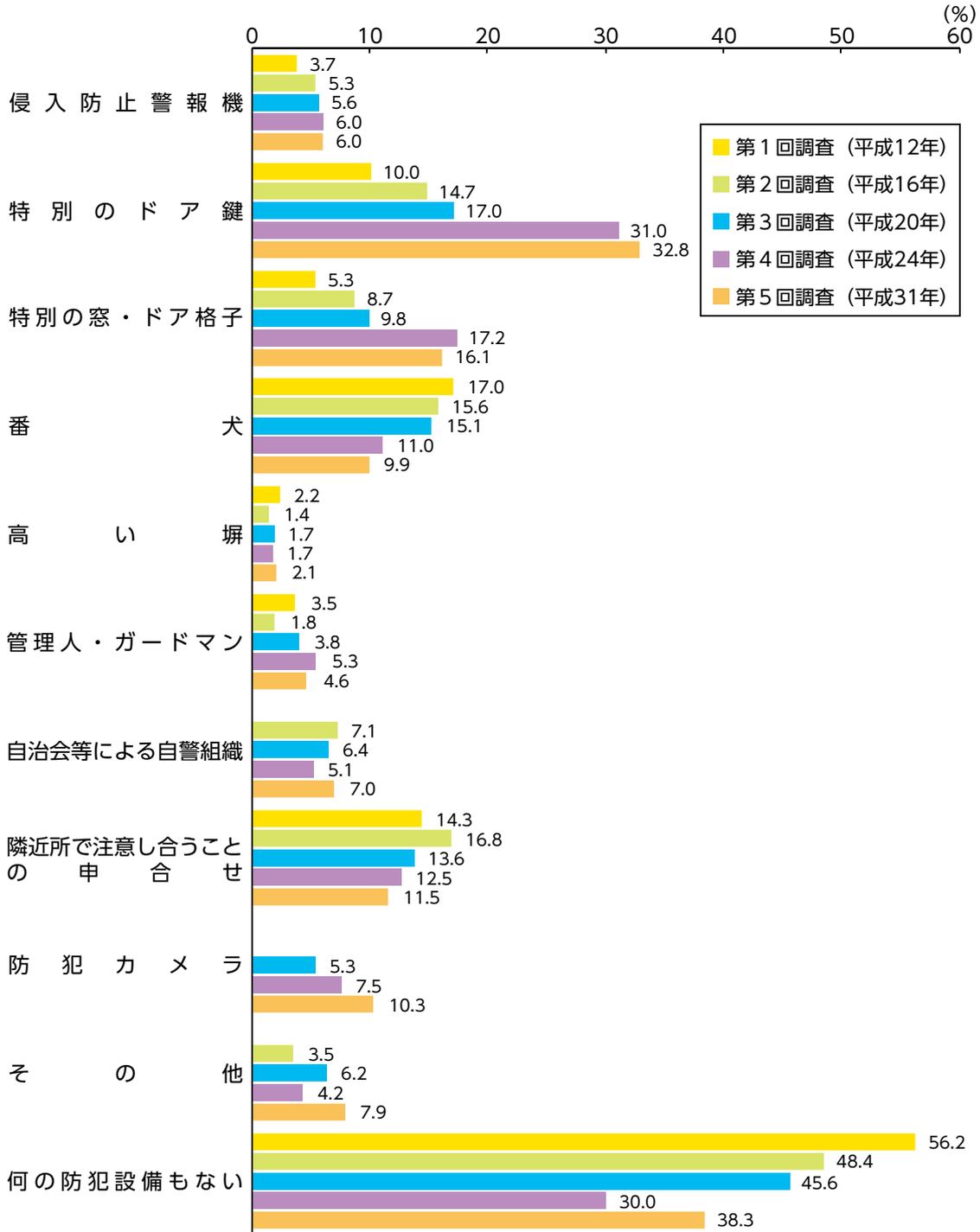


注 1 「分からない」と回答した者及び無回答の者を除く。  
 2 ( ) 内は、回答者総数の実人員である。

## （2） 自宅の防犯設備等

自宅の防犯設備等の状況を経年で比較すると、「特別のドア鍵」や「防犯カメラ」といった住居の防犯設備を設置する人の比率が一貫して上昇し、「番犬」とする人の比率が一貫して低下している。他方、「自治会等による自警組織」及び「何の防犯設備もない」とする人の比率は第4回調査まで一貫して低下していたが、第5回調査では、第4回調査と比べ、それぞれ上昇している（1-2-2-3-2図）。なお、第5回調査において、「その他」を選択した人の具体的な回答内容を見てみると、防犯センサー等に該当する記載をしているものが過半数を占めていた。

1-2-2-3-2図 防犯対策の経年比較

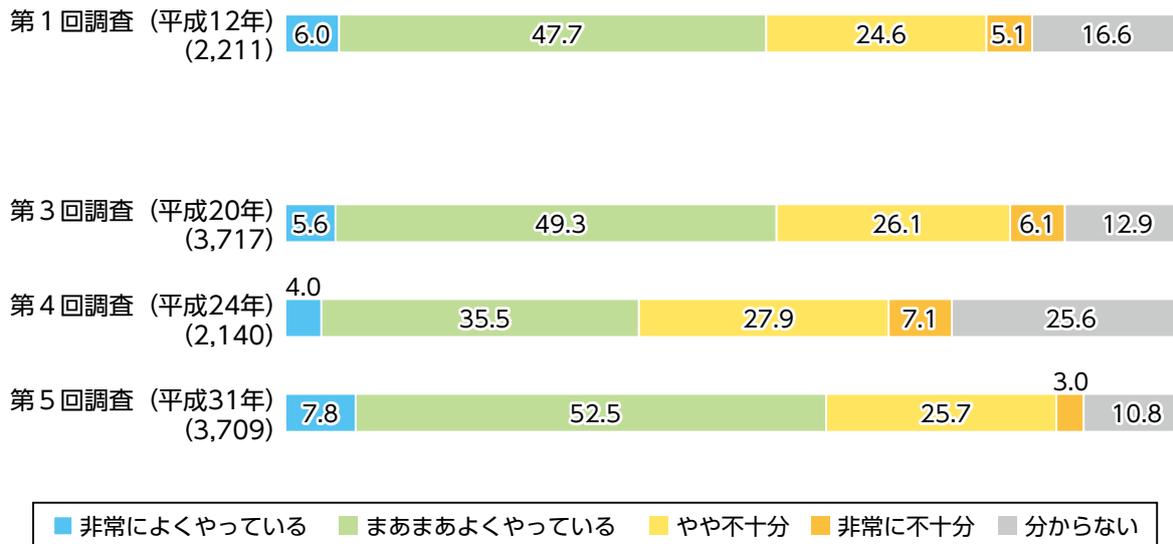


注 1 住居形態が公共施設又は不詳の者を除く。ただし、第3回調査では、住居形態が公共施設の者を含み、第1回調査では、住居形態がその他の者を除く。  
 2 「自治会等による自警組織」及び「その他」は、第2回調査から選択肢として設けられた。  
 3 「防犯カメラ」は、第3回調査から選択肢として設けられた。  
 4 「何の防犯設備もない」は、第1回調査においては、防犯設備等で「護られていない」と回答した者を計上している。  
 5 重複計上であり、回答者総数に占める各項目の回答者の比率である。

### （3）地域の警察の防犯活動

地域の警察の防犯活動に対する評価を経年で比較すると、「非常によくやっている」及び「まあまあよくやっている」とする人の比率について、第4回調査では第3回調査と比べて低下していたが、第5回調査では第4回調査と比べて上昇している（1-2-2-3-3図）。

1-2-2-3-3図 警察の防犯活動に対する評価の経年比較

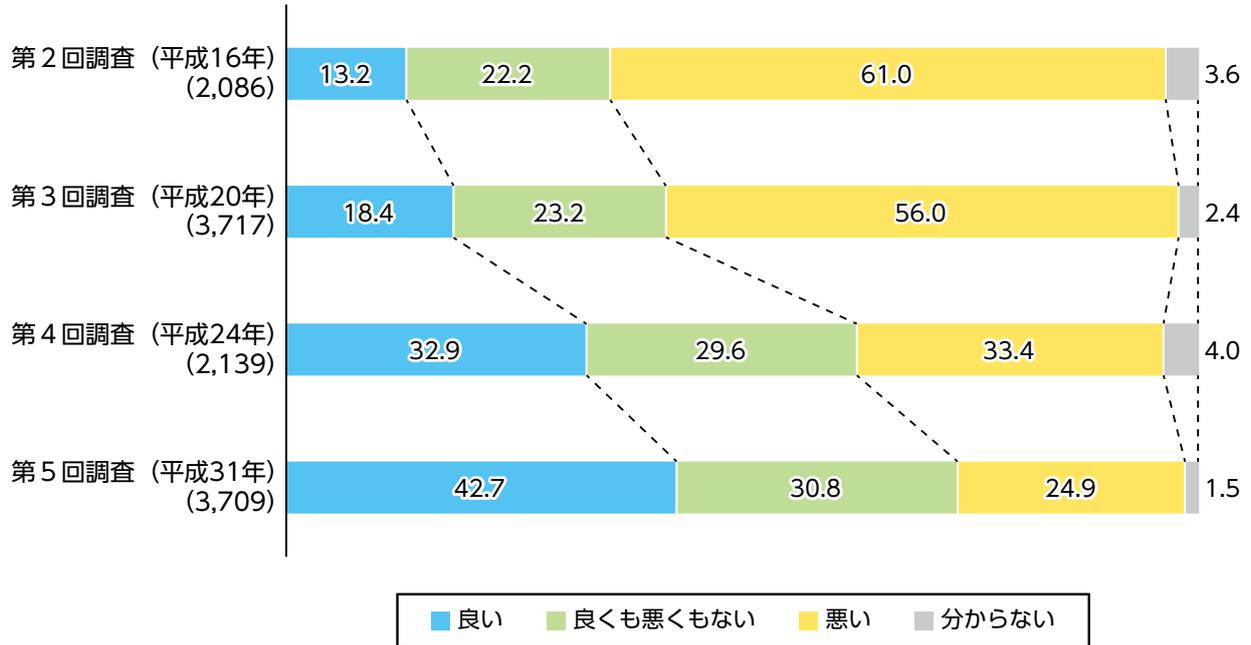


注 1 無回答の者を除く。  
2 ( ) 内は、回答者総数の実人員である。

### 4 我が国の治安に関する認識

我が国全体の治安に関する認識については、「とても良い」及び「まあまあ良い」を「良い」に、「やや悪い」及び「とても悪い」を「悪い」に、それぞれまとめた上で見てみると、過去の調査と比べ、「良い」とする人の比率が一貫して上昇し、「悪い」とする人の比率が一貫して低下している（1-2-2-4-1図）。

1-2-2-4-1図 現在の我が国の治安に関する認識の経年比較



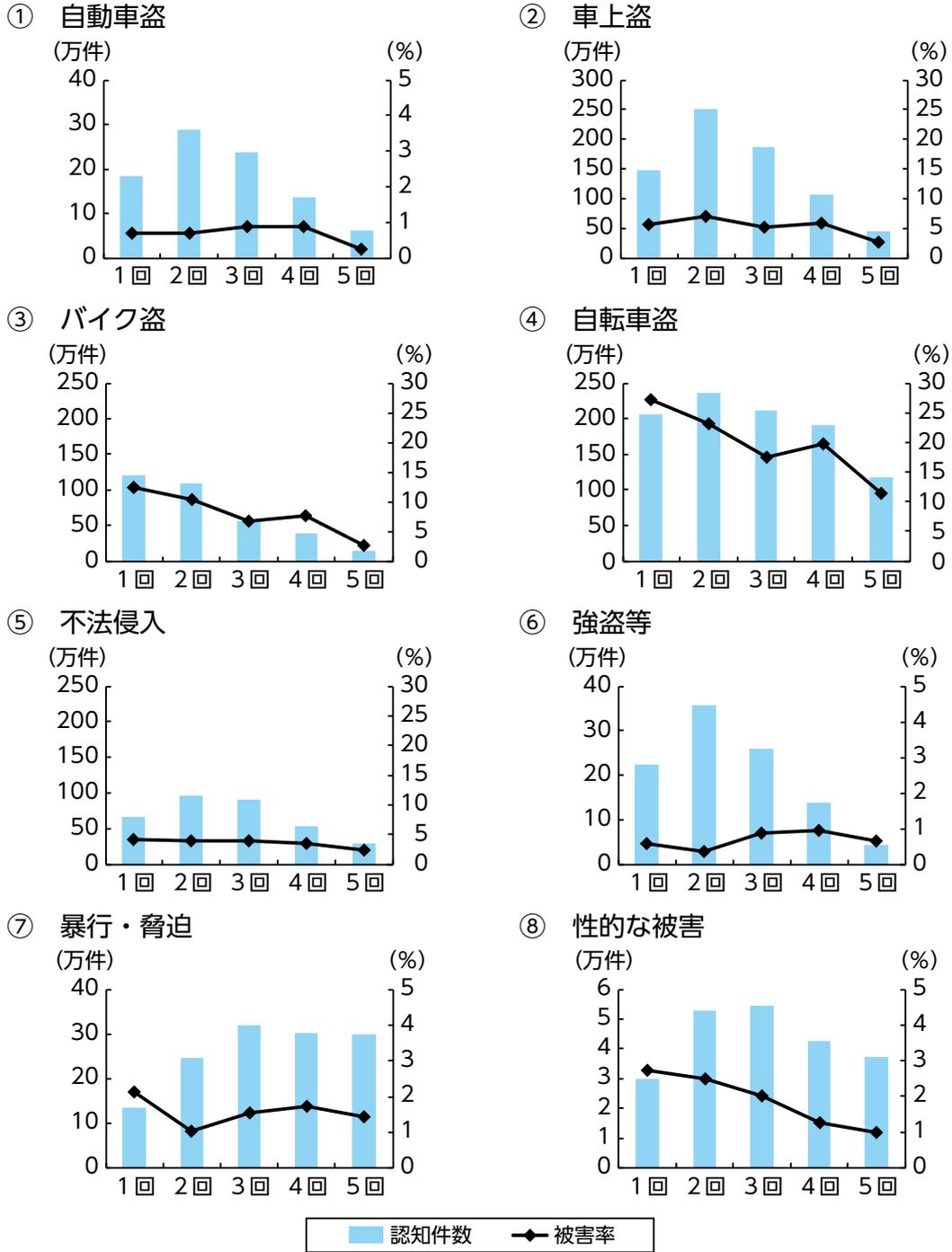
注 1 「良い」は、「とても良い」及び「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は、「やや悪い」及び「とても悪い」を合計したものである。  
 2 無回答の者を除く。  
 3 ( ) 内は、回答者総数の実人員である。

## 5 被害率と認知件数の比較

警察等に申告されない被害を含む本調査の結果を、犯罪の認知件数と共に見ることにより、暗数を考慮した犯罪の発生状況を推察することができる。しかしながら、本調査の被害態様には、例えば、「その他の不快な行為」の一部等、法律上処罰の対象とならない行為を含み得る性的事件のようなものがあること、同種の犯罪被害を複数受けた場合でも本調査では原則として一番最近の被害のみを分析の対象としていること、本調査に応じた人がどこまで正確な記憶に基づいて答えることができたか明らかでないことについても留意しなければならないことなどから、警察等に申告された犯罪の認知件数と本調査結果を比較することは難しいと言わざるを得ない。こうした留保があることを踏まえた上で、本項では、被害態様の定義が法律上処罰の対象となる行為と比較的類似する自動車盗、車上盗、バイク盗、自転車盗、不法侵入、強盗等及び暴行・脅迫に性的な被害を加えた8つについて、これまでの調査結果における被害率と同時期の犯罪の認知件数の経年変化を参考提示したグラフを示すこととする(1-2-2-5-1図)。

この図からは、被害態様別の被害率の経年変化が、それぞれ対応する犯罪の認知件数の経年変化と極端に異なった動きをしているものはないことが読み取れる。

1-2-2-5-1図 被害態様別被害率（過去5年間）・認知件数の経年比較



<「被害率（過去5年間）」について>

- 注 1 1-2-2-1-1図の脚注2、4及び6並びに1-2-2-1-2図の脚注2、3及び5に同じ。
- 注 2 「性的な被害」は、1-2-2-1-1図の脚注5及び1-2-2-1-2図の脚注6の「性的事件」に同じ。

<「認知件数」について>

- 注 1 警察庁の統計による。
- 注 2 第1回調査においては、平成7年から11年までの、第2回調査においては、11年から15年までの、第3回調査においては、15年から19年までの、第4回調査においては、19年から23年までの、第5回調査においては、26年から30年までの、それぞれ5年間の累計である。
- 注 3 「車上盗」は、車上ねらい及び部品ねらいを合計したものであり、「不法侵入」は、住居侵入、空き巣、忍込み及び居空きを合計したものであり、「強盗等」は、強盗、恐喝及びびったくりを合計したものであり、「暴行・脅迫」は、傷害、暴行及び脅迫を合計したものであり、「性的な被害」は強制性交等（強姦を含む。）及び強制わいせつを合計したものである。